

特別会友制度のご案内

(一般社団法人ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会)

2025 年 9 月

ご挨拶

当協議会は 1999 年 10 月に任意団体として設立され、これまで ESCO 事業の普及拡大と省エネ対策・節電対策・温暖化対策に取り組んで参りました。2019 年 10 月に 20 周年を迎えた当協議会は、このような国内外の期待に真正面から応え、温暖化対策推進を積極的に担うために、一般社団法人に改組し組織力を強化してきました。

2016 年 5 月、名称を一般社団法人 ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会と改称し、ESCO・エネルギーマネジメント業務を通じて我が国の省エネ対策・節電対策・温暖化対策の中心的な役割を担うことが期待されており、我が国のエネルギー問題の課題の解決に貢献していきたいと考えています。

1. 特別会友制度の目的

ESCO・エネルギーマネジメント事業を導入する事業所（独立行政法人・地方自治体などの官公庁、民間工場、民間ビルなど）やその業界団体など（個人も可）に当協議会のサポータとして加入して頂き、当協議会との情報交換・交流の場と致します。

2. 特別会友は、入会金、年会費とも無料です。

3. 特別会友の特典

(1)特別会友は年会費無料で以下の特典が得られ、当協議会事業活動に無料で参加できます。

- ・会員向けセミナー
- ・総会後の懇親会
- ・ニュースレター（PDF がメールにて送付されます）
- ・メール案内 コンファレンス、展示会、茅杯などの行事の案内
- ・協議会が日常的に配信しているメール情報を希望される場合はメールによる情報提供を受けることができます。

(2)特別会友懇談会の場を設け、特別会友の方からのご意見を拝受できるように致します。

4. 特別会友の条件

法人又は個人において、会員からの推薦があった場合に、次のいずれかに当てはまる者で理事会において加入が承認された者です。

- ・ESCO・エネルギーマネジメント事業を導入する事業所（独立行政法人・地方自治体などの官公庁、民間工場、民間ビルなど）やその業界団体など
- ・ESCO・エネルギーマネジメント事業を導入する事業所に所属する個人
- ・当協議会に協力する者又は支援する者

なお、ESCO・エネルギーマネジメント事業や省エネ改修工事及び付帯する業務などをビジネスとして行っている企業や団体機関、個人は対象外です。

5. 入会のお申込み及び退会

- (1)申込書に記入のうえ、E-mail に添付して送って頂くか、FAX にてお申込み下さい。
(申込書は事務局から送付します)
- (2)特別会友は、退会届出書を提出することによりいつでも退会できます。

6. 当協議会の活動歴など

当協議会は、政府の支援と民間活力を背景に「ESCO・エネルギーマネジメント事業」の普及拡大と温暖化対策に取り組んでいます。

(1)ESCO・エネルギーマネジメント事業に係る広報

メディアへの広報記事掲載・取材協力、ESCO・エネルギーマネジメント事業の普及促進のための関連企画を展開しています。

(2)セミナー・コンファレンスの開催

ESCO・エネルギーマネジメントを取り巻く最新動向に関するセミナー・コンファレンスを開催し、専門家による講演、パネルディスカッションなどを行い、省エネ対策・節電対策・地球温暖化対策に係る内外の政策、技術、金融、契約などビジネスに直結した幅広い議論を展開しています。

(3)各種展示会へのブース出展

ESCO・エネルギーマネジメント事業の啓発と普及を目的に、経済産業局や自治体との共催で展示会、セミナーを開催し、ビジネスマッチングを実施しております。

(4)自治体や諸団体機関への講師派遣

自治体や諸団体機関などからの ESCO・エネルギーマネジメント事業普及促進に向けた説明要請に対し無料講師派遣を行っています。

(5)出版物・パンフレットの刊行

当協議会監修にて、国内初の書籍「ESCO 導入ガイド」(2008 年 2 月刊行)やパンフレット「ESCO・エネルギーマネジメントのススメ【新版】」、「Save Energy, Save the Earth with ESCO (企業の省エネ戦略を支援する ESCO 事業、その魅力と可能性)」を作成しております。

(6)ニュースレター

年 2 回発行し、当協議会の活動をホームページ上で紹介しています。

(7)国や自治体、諸団体機関との関係強化

省エネ対策・節電対策・温暖化対策の政策について国や NEDO、地方自治体などとの意見交流を深め、省エネ設備改修推進や ESCO・エネルギーマネジメント事業の普及に取り組んでいます。

(8)市場調査の実施を柱とするデータ整備

当協議会会員を対象とした ESCO 事業実績を毎年調査し公表しています。

(9)海外 ESCO との協力

JICA 等からの海外研修生に対する講師派遣の協力や NAESCO(全米 ESCO 協会)のコンファレンス参加、国際会議などに参加し海外視察を行っています。

(10)ホームページの活用

一般公開向けホームページに「会員紹介」、「ESCO 事例紹介」、「会員便り」を掲載し、会員の事業活動を一般ユーザーに広く公開しています。

(11)メールによる情報発信

事務局で情報収集したエネルギーに係る情勢、政策、技術、支援策、公募、セミナー、展示会情報などを日常的に会員・特別会友宛に情報発信しております。

★入会の連絡先★

(申込用紙は事務局から送付します)

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2 丁目 5-5 全国旅館会館 3 階

TEL : 03-3234-2228 FAX : 03-3234-2323

URL : www.jaesco.or.jp E-mail : jaesco_info@jaesco.or.jp